

アンテナショップ取扱商品のエントリー状況について

岡山県産業労働部 マーケティング推進室

◎申込み～出品までの流れ

◎エントリーおよび採択の状況

◎販売開始後の流れ

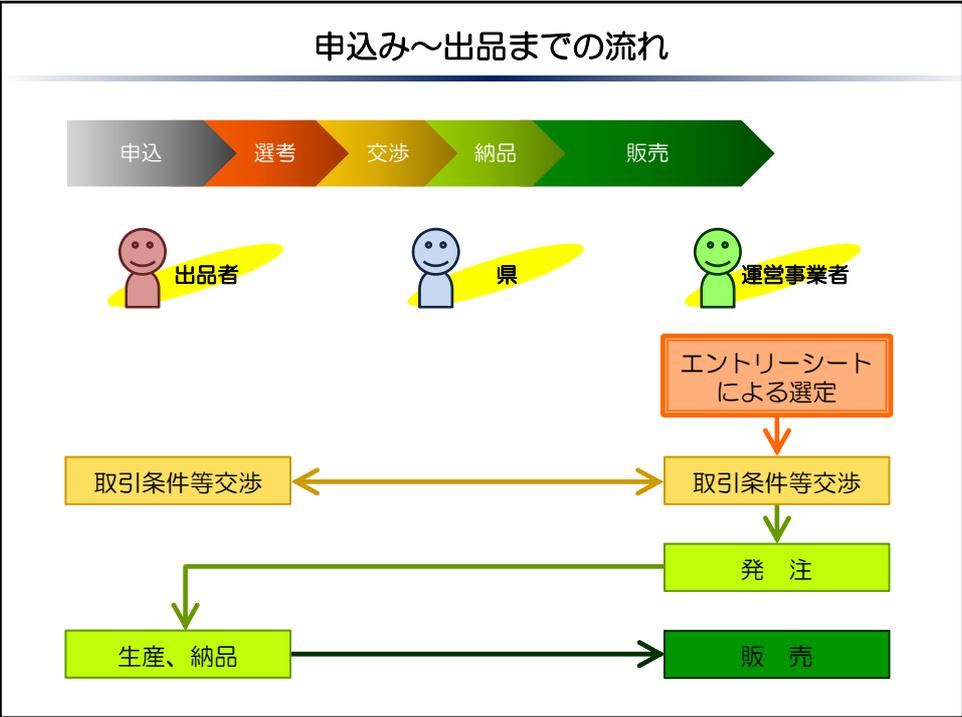
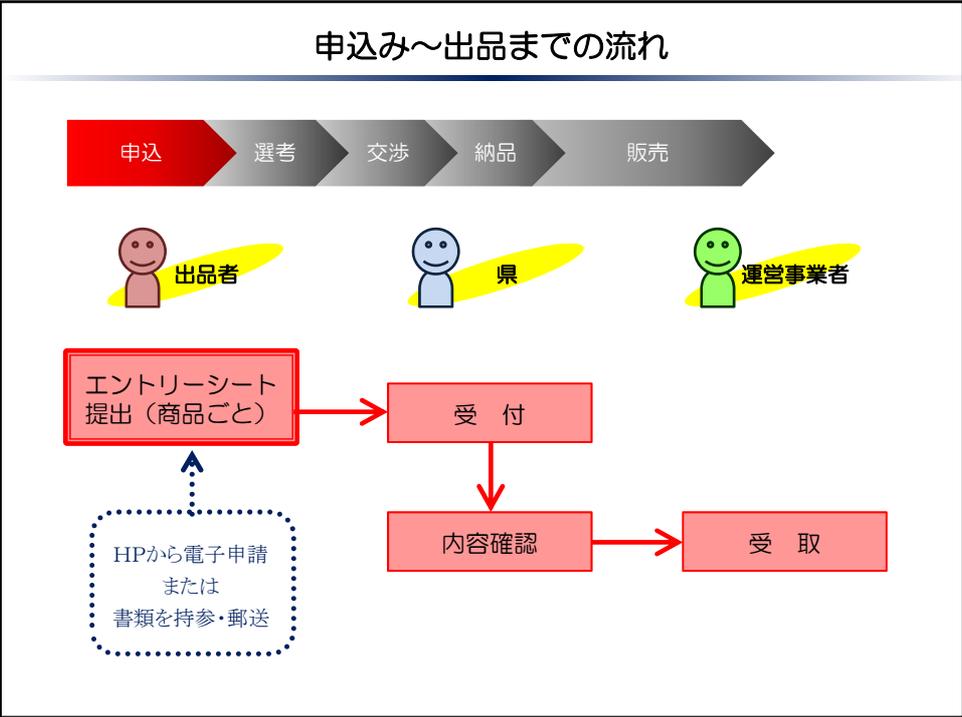
◎エントリー商品へのサポート例

<参考資料>

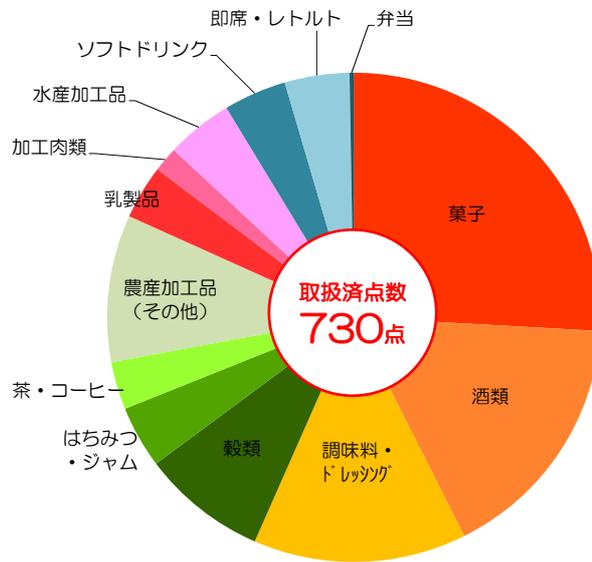
○鳥取県・岡山県共同アンテナショップにおける岡山県商品取扱基準

○鳥取県・岡山県共同アンテナショップ岡山県商品選定要領

○岡山県アンテナショップチャレンジ商品販売要領

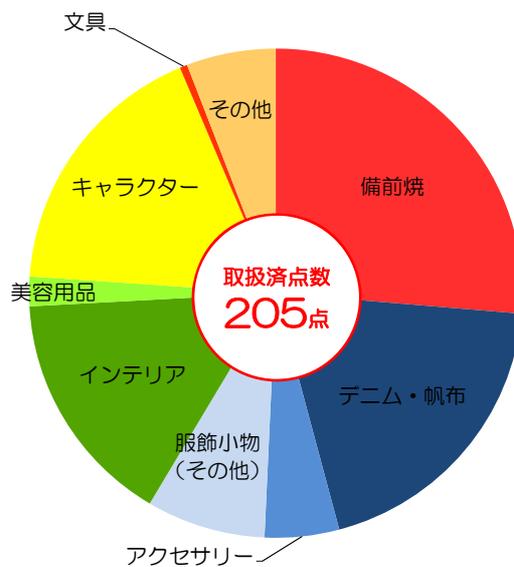


これまでに取り扱った商品の構成（加工食品）



※平成26年12月末現在

これまでに取り扱った商品の構成（非食品）



※平成26年12月末現在

エントリー及び採択状況（加工食品）

【アイテム別】

分 類	エントリー	うち取扱済	採択率
菓子	297	189	64%
酒類	195	122	63%
調味料・ドレッシング	158	102	65%
穀類	88	60	68%
はちみつ・ジャム	79	30	38%
茶・コーヒー	47	23	49%
農産加工品（その他）	123	71	58%
乳製品	28	26	93%
加工肉類	20	12	60%
水産加工品	49	32	65%
ソフトドリンク	44	30	68%
即席・レトルト	32	31	97%
弁当	7	2	29%
合 計	1167	730	63%

【事業者別】

分 類	エントリー	うち取扱済	採択率
菓子	70	58	83%
酒類	25	23	92%
調味料・ドレッシング	40	31	78%
穀類	20	20	100%
はちみつ・ジャム	14	11	79%
茶・コーヒー	20	13	65%
農産加工品（その他）	43	27	63%
乳製品	2	2	100%
加工肉類	13	7	54%
水産加工品（その他）	15	10	67%
ソフトドリンク	21	14	67%
即席・レトルト	10	10	100%
弁当	4	1	25%
合 計	297	227	76%

※平成26年12月末現在

エントリー及び採択状況（非食品）

【アイテム別】

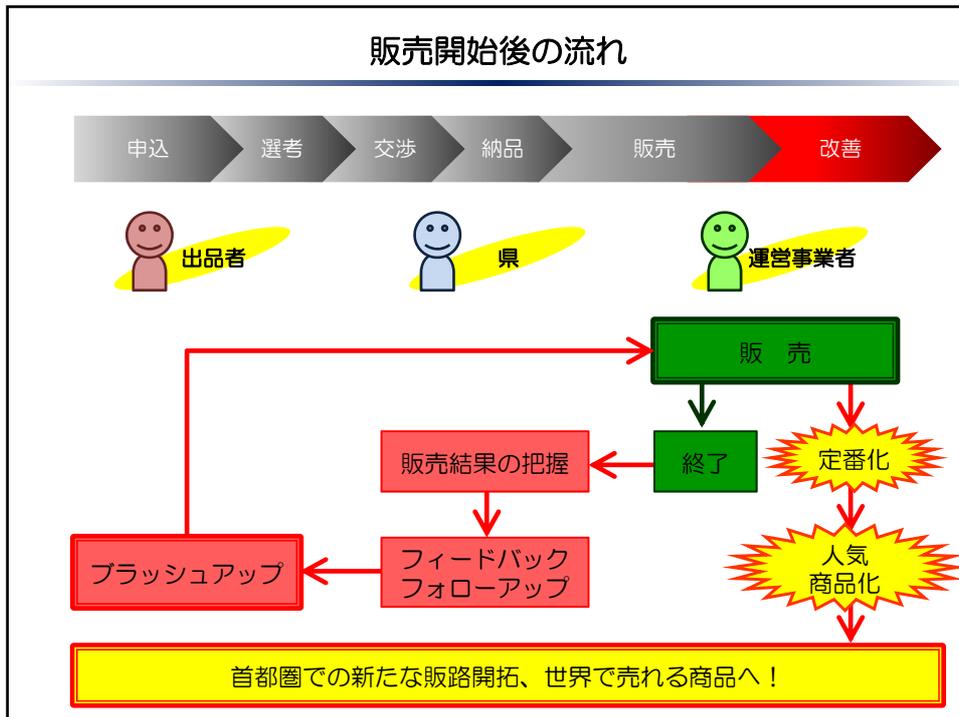
分類	エントリー	うち取扱済	採択率
備前焼	69	54	78%
デニム・帆布	77	40	52%
アクセサリー	16	10	63%
服飾小物（その他）	42	16	38%
インテリア	48	32	67%
美容用品	44	4	9%
キャラクター	86	36	42%
文具	30	1	3%
その他	45	12	27%
合 計	457	205	45%

【事業者別】

分類	エントリー	うち取扱済	採択率
備前焼	18	13	72%
デニム・帆布	8	7	88%
アクセサリー	3	3	100%
服飾小物（その他）	9	4	44%
インテリア	6	2	33%
美容用品	2	2	100%
キャラクター	4	2	50%
文具	9	1	11%
その他	13	1	8%
合 計	72	35	49%

※平成26年12月末現在

販売開始後の流れ



取扱終了時のフィードバック

FAX 086-225-3449 (岡山県マーケティング推進室 まで)

アンテナショップ商品取扱終了(中断)報告書

下記商品について、貴会様・岡山県共同アンテナショップとつとよりおみやぎ推進協議会での取扱を終了(中断)することといたしましたので、ご報告いたします。

出品者名											
商品名											
区分	終了 / 中断	販売形態	買取仕入 / 売上仕入	委託販売							
販売期間	平成 年 月 日	～	平成 年 月 日								
売 価	円(税別)			原下売売価				円(税別)			
卸入荷数 (A)	個	卸売上数 (B)	個	積 込 (A-B)	個	残 庫	個	残 庫	個	残 庫	個
			(売上率 %)			→ 在庫		→ 在庫		→ 在庫	
終了(中断)した理由											
商品に対するコメント(お客様からの声、店からのアドバイスなど)											
記入日	平成 年 月 日	記入者	株式会社 担当 氏名								

- 商品の取扱を終了（または中断）するとき、左記の報告書が運営事業者から提出されます。

【報告書の主な項目】

- ・ 販売期間
- ・ 総入荷数／総売上数／残数
- ・ 終了（または中断）した理由
- ・ 運営事業者からのコメント

- また、POSデータもあわせて提供します。

【POSの主な項目（予定）】

- ・ 販売日時
- ・ 購入者の属性

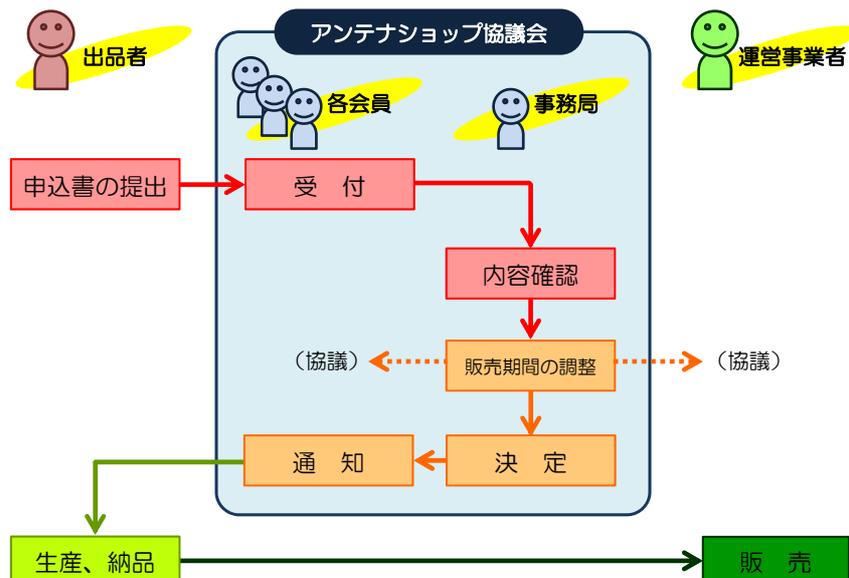
チャレンジ商品制度のご案内



- まだアンテナショップで取り扱われたことのない商品を、岡山県や市町村などが推薦するかたちで、テスト販売する仕組みです。
- 購入者を対象としたアンケートを実施し、結果をフィードバックします。

本日（1月29日）から申込みを受け付けます！

チャレンジ商品制度のご案内



チャレンジ商品制度のご案内

※通常の取扱商品とは異なる点がありますので、ご注意ください。

	通常商品	チャレンジ商品
選定主体	・運営事業者	・岡山県アンテナショップ協議会
販売期間	・売上に応じて決定	・原則1か月
販売条件	・運営事業者と出品者の交渉により決定 ※食品は買取、非食品は委託販売が基本。	・すべて委託販売で、手数料率は加工食品30%、非食品40%。 ・売れ残りや賞味期限切れの商品は出品者へ返品 ・送料は納品/返品とも出品者側が負担する。
出品可能な商品	・県内で製造・最終加工されたか、重要な原材料が県内産のもの	・左記のほかに追加条件あり。 (くわしくは別添「チャレンジ商品販売要領」を参照)
申込点数の上限	・上限なし	・1度に3点まで
申込方法	・電子申請または郵送、持参	・郵送、持参のみ

ホームページのご案内

岡山県マーケティング推進室

<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/320/>

岡山県マーケティング推進室 - 岡山県ホームページ

岡山県 ホーム > 観光 > マーケティング推進室

お知らせ

- ・「ニッポンのイッピン 徹底特捜」の参加者を募集しています 2015年1月23日更新
- ・首都圏アンテナショップ報告会を開催します 2015年1月9日更新
- ・海外事務所・サポートデスクからの現地情報レポートを更新しました 2015年1月21日更新
- ・「おかやま新商品フェスタ2015 Winter」を開催します！ 2015年1月9日更新
- ・「県内企業向け海外業務支援専用ホームページ」の情報を更新しました 2015年1月5日更新

・お知らせの一覧を見る

販路開拓に取り組み県内企業の皆様へ

- ・首都圏アンテナショップ事業について
- ・県庁でマーケティング調査をしてみませんか？(県内事業者の皆様へ)
- ・「おかやま新商品フェスタ2015 Winter」を開催します！

鳥取県・岡山県共同アンテナショップにおける岡山県商品取扱基準

平成26年6月2日
岡山県産業労働部
マーケティング推進室

1 趣旨

岡山県が鳥取県と共同で東京都港区新橋に設置する「鳥取県・岡山県共同アンテナショップ」の物販店舗において取り扱うことのできる岡山県商品の範囲について、次のとおり定めるものである。

なお、本基準又は鳥取県が定める「鳥取県産業振興条例に基づく鳥取県東京アンテナショップの取扱認定基準」のいずれにも該当しない商品については、当該物販店舗で取り扱うことができない。

2 出品者の基準

次の要件をすべて満たすこと

- ① 岡山県内に本社又は主たる事業所を有し、取扱商品に係る製造・加工又は販売を行う法人その他の団体及び事業を営む個人であること。ただし、アンテナショップ事業の目的に照らして特に合理的であると知事が認める場合は、この限りでない。
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- ③ 事業者又はその役員等が、訴訟や法令遵守上の問題を抱えていないこと。
- ④ 事業者又はその役員等が、暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しないこと。
- ⑤ 岡山県税を滞納していないこと。

3 商品の基準

(1) 生鮮品等（農畜水産物及び海苔加工品）については、次の要件をすべて満たすこと。

- ① 岡山県内で生産、収穫されたものであること。
- ② 天候等により食味が大きく変動することから、県産品をPRする場としてふさわしい高品質なものを厳選すること。特に、岡山県がブランド化を進めている次の品目については、それぞれに掲げる条件を遵守すること。
 - ア 果物 取扱業者において糖度計等による品質の定期的なチェックが行われているものであること。
 - イ 牛肉 岡山県産牛肉銘柄推進協議会が認定する「おかやま和牛肉」であること。
 - ウ カキ トレーサビリティに対応しているものであること。
 - エ 海苔 異物混入検査を終えたものであること。

(2) 加工食品（海苔加工品を除く。）及び非食品については、次のいずれかに該当すること。

- ① 岡山県内において製造又は加工の最終段階が行われていること。
- ② 岡山県外において製造又は加工の最終段階が行われているものにあつては、当該商品において重要な部分を占める原材料が岡山県産であること。
- ③ 上記以外の商品であつて、岡山県のイメージアップ及び知名度向上等に資すると岡山県知事が認めたもの。

製造又は最終加工地 重要な部分を占める原材料	県 内	県 外
県 内 産	○	○
県 外 産	○	原則不可 (知事が認めたもののみ可)

(3) 共通基準

上記(1)又は(2)に該当する商品であっても、次の要件のすべてを満たさないものは出品することができない。

- ① 食品衛生法、J A S法（農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律）、農薬取締法、健康増進法、薬事法、景品表示法（不当景品類及び不当表示防止法）、計量法等及びJ I S規格（日本工業規格）等その他関係法令等に定める規定に違反していないこと。
- ② 原材料の調達から納品までのいずれの段階においても、品質・衛生管理が適正に行われていること。
- ③ P L保険等に参加し、事故等が発生した場合に被害者の救済が確実にできること。ただし、生鮮品については、この限りでない。
- ④ 内容やパッケージデザイン等が岡山県又は鳥取県・岡山県共同アンテナショップのイメージを損なうものでないこと。

鳥取県・岡山県共同アンテナショップ岡山県商品選定要領

平成26年6月2日
岡山県産業労働部
マーケティング推進室

1 趣旨

岡山県が鳥取県と共同で東京都港区新橋に設置する「鳥取県・岡山県共同アンテナショップ」の物販店舗（以下「物販店舗」という。）において取り扱う岡山県商品の選定方法について、次のとおり定めるものである。

なお、別途定める「鳥取県・岡山県共同アンテナショップにおける岡山県商品取扱基準」を満たさない商品は、本要領による選定の対象外とする。

2 手順等

(1) 申込み

物販店舗での商品の取扱いを希望する者（以下「出品希望者」という。）は「岡山県アンテナショップ商品エントリーシート」（別紙様式）に必要書類を添えて、次のいずれかの方法により提出すること。なお、提出書類については返却しない。

①インターネットを利用し、岡山県電子申請システムから提出

【アクセス方法】

岡山県マーケティング推進室ホームページを参照すること。

URL <http://www.pref.okayama.jp/soshiki/320/>

②持参又は郵送により提出

【提出先】郵便番号700-8570

岡山県岡山市北区内山下二丁目4-6

岡山県産業労働部産業企画課マーケティング推進室

「アンテナショップ担当者」あて

(2) 申込受付期間

平成26年6月2日から随時受け付けるものとする。ただし、アンテナショップ開店当初からの取扱いを希望する商品については、平成26年6月30日（月）17時までに提出すること（必着）。

(3) 取扱商品の提案

岡山県において提出書類に記載された内容の確認を行い、「鳥取県・岡山県共同アンテナショップにおける岡山県商品取扱基準」を満たすと認められた商品について、鳥取県・岡山県共同アンテナショップ物販店舗運営事業者（以下「運営事業者」という。）へデータ又は写しを送付し、物販店舗での取扱商品として提案する。

(4) 取扱商品の選定

- ① 運営事業者は、上記(3)において提案を受けた商品の中から、適宜取扱商品を選定する。
- ② 仕入れ方法や取引条件、取扱時期などの諸条件については、運営事業者と出品希望者の協議により決定するものとする。なお、この協議に岡山県は関与しない。

(5) 選定状況の報告

運営事業者は、商品の取扱いを開始又は終了したときは、遅滞なく岡山県へ報告することとする。なお、取扱いの終了については、その理由を併せて報告することとする。

3 選定にあたっての考え方

取扱商品の選定にあたって、運営事業者は次の各項目について配慮するものとする。

- ① 岡山県のイメージアップ及び知名度向上に寄与するものであるか。
- ② 物販店舗において取り扱うことにより、売上拡大や販路開拓が期待できるか。
- ③ 物販店舗において首都圏の消費者やバイヤーの評価を受けることにより、国内外の市場で通用する商品にレベルアップしていく見込みがあるか。

4 その他

(1) 出品者の取組

取扱商品の出品者は、顧客や運営事業者の意見及び販売実績などから得られる各種データ等を基に、商品改良や販路開拓に積極的に取り組むものとする。

(2) 個人情報の保護

提出書類に記載された情報については、物販店舗での取扱商品の選定に利用するほか、あらかじめ出品希望者の承諾を得た上で、県等が行う販路開拓事業に使用することがあるが、それ以外の目的では使用しない。

(3) その他協議事項

本要領に定めていない項目については、県が岡山県アンテナショップ協議会又は運営事業者と協議のうえ、決定するものとする。

岡山県アンテナショップ商品エントリーシート(生鮮品等)

提出先: 岡山県産業労働部マーケティング推進室あて

記入日 平成 年 月 日

フリガナ	★					
出品希望者(企業等)の名称	★					
代表者職氏名	★		担当者氏名	★		
本社所在地	★〒					
主たる事業所の所在地	★(本社所在地が岡山県内でない場合は必ず記入すること)					
商品と出品希望者の関係 (複数選択可)	★ 1)生産者 2)仕入・販売元 3)その他()					
<<<<<<< 取扱希望商品の情報 >>>>>>>						
フリガナ	★					
品目または商品名	★					
生産場所・地域	★			JANコード (13桁若しくは9桁)		
出荷予定時期	★ 通年 / 限定 (月 旬 ~ 月 旬) うち出荷最盛期 月 旬ごろ					
納品希望価格		★		★		
サイズ・量目	価格(税抜)	供給可能量		最小ロット数	保存方法	
	円	kg 日 個 週 月			常温	
	円				冷蔵	
	円				チルド	
	円				冷凍	
	円				その他	
商品説明	★ ※商品概要、こだわり、工夫、セールスポイント、ターゲット、利用シーン等 ※必要に応じて別途商品画像を添付すること					
特定マーク	JAS ・ 有機JAS ・ 特定JAS ・ トクホ ・ 特別用途商品 ・ 生産情報公表					
<<<<<<< その他の確認事項 >>>>>>>						
資本金(法人の場合)	千円	従業員数	人	設立年月	年 月	
TEL	★		Eメールアドレス			
FAX			ホームページ			
確認事項 (共通)	★ 「鳥取県・岡山県共同アンテナショップにおける岡山県商品取扱基準」の2「出品者の基準」をすべて満たしていますか?				はい ・ いいえ	
	★ 「鳥取県・岡山県共同アンテナショップにおける岡山県商品取扱基準」の3(3)「共通基準」をすべて満たしていますか?				はい ・ いいえ	
	★ アンテナショップ運営事業者以外のバイヤー等から要望があった場合、このシートを提供してもよいですか?				はい ・ いいえ	
確認事項 (個別)	果物	★ 糖度計等による品質の定期的なチェックを行っていますか?			はい ・ いいえ	
	牛肉	★ 岡山県産牛肉銘柄推進協議会が認定する「おかやま和牛肉」ですか?			はい ・ いいえ	
	カキ	★ トレーサビリティに対応していますか?			はい ・ いいえ	
	海苔	★ 異物混入検査を行っていますか?			はい ・ いいえ	

岡山県アンテナショップ商品エントリーシート(加工食品)

提出先:岡山県産業労働部マーケティング推進室あて

記入日 平成 年 月 日

フリガナ	★				
出品希望者(企業等)の名称	★				
代表者職氏名	★			担当者氏名	★
本社所在地	★ 〒				
主たる事業所の所在地	(本社所在地が岡山県内でない場合は必ず記入すること)				
製造又は最終加工企業等の名称	★		製造・最終加工企業等の所在地	★	
商品と出品希望者の関係(複数選択可)	★ 1)製造元 2)加工者 3)企画・販売元 4)仕入・販売元 5)その他()				
<<<<<<< 取扱希望商品の情報 >>>>>>>					
フリガナ	★		希望小売価格(税抜)	円	
商品名	★		希望卸価格(税抜)	買取	円
JANコード(13桁若しくは8桁)				委託	円
内容量	★	商品サイズ(外寸)	★	1ケースあたり入数	
		横(W)	mm	発注単位	★
		マチ(D)	mm		
		高さ(H)	mm		
供給可能量	個 / 日・週・月		供給可能期間	★ 通年 / 限定(月～ 月)	
商品説明	★ ※商品概要、こだわり、工夫、セールスポイント、受賞歴、ターゲット、利用シーン等を記入 ※別途、商品画像を添付すること				
主たる原材料及び産地	★	原材料名	産地	アレルギー表示対象品目の使用状況	★ ※義務、推奨とも記入
	①				
	②				
	③			食品添加物の使用状況	★
	④				
	⑤				
				PL保険加入	★ 有 ・ 無
保存温度帯	★	常温 冷蔵 チルド 冷凍 その他()		賞味期間	★
特定マーク(複数選択可)	JAS ・ 有機JAS ・ 特定JAS ・ トクホ ・ 特別用途商品 ・ 生産情報公表			消費期間	
<<<<<<< その他の確認事項 >>>>>>>					
資本金	千円	従業員数	人	設立年月	年 月
TEL	★		Eメールアドレス		
FAX			ホームページ		
確認事項	★	「鳥取県・岡山県共同アンテナショップにおける岡山県商品取扱基準」の2「出品者の基準」をすべて満たしていますか？			はい・いいえ
		「鳥取県・岡山県共同アンテナショップにおける岡山県商品取扱基準」の3(3)「共通基準」をすべて満たしていますか？			はい・いいえ
		アンテナショップ運営事業者以外のバイヤー等から要望があった場合、このシートを提供してもよいですか？			はい・いいえ

岡山県アンテナショップ商品エントリーシート(非食品)

提出先: 岡山県産業労働部マーケティング推進室あて

記入日 平成 年 月 日

フリガナ	★					
出品希望者(企業等)の名称	★					
代表者職氏名	★			担当者氏名	★	
本社所在地	〒					
主たる事業所の所在地	(本社所在地が岡山県内でない場合は必ず記入すること)					
製造又は最終加工企業等の名称	★					
製造又は最終加工企業等の所在地	★					
商品と出品希望者の関係 (複数選択可)	★ 1)製造元 2)加工者 3)企画・販売元 4)仕入・販売元 5)その他()					
<<<<<<<< 取扱希望商品の情報 >>>>>>>>						
フリガナ	★			希望小売価格 (税抜)	円	
商品名	★			希望卸価格 (税抜)	円	
JANコード(13桁若しくは8桁)				買取	円	
重量	★			委託	円	
色	★			1ケース あたり入数		
商品サイズ (外寸)	横(W)	mm	マチ(D)	mm	mm	
	高さ(H)	mm	発注単位	★		
供給可能量	個 / 日・週・月		供給可能期間	★ 通年 / 限定(月～ 月)		
商品説明	★ ※商品概要、こだわり、工夫、セールスポイント、受賞歴、ターゲット、利用シーン等を記入 ※別途、商品画像を添付すること					
主たる原材料 及び産地	★ 原材料名			産地	取扱にかかる留意事項	
	①					
	②					
	③					
	④					
	⑤					
⑥				PL保険加入	★ 有 ・ 無	
<<<<<<<< その他の確認事項 >>>>>>>>						
資本金	千円		従業員数	人	設立年月	年 月
TEL	★		Eメールアドレス			
FAX			ホームページ			
確認事項	★ 「鳥取県・岡山県共同アンテナショップにおける岡山県商品取扱基準」の2「出品者の基準」をすべて満たしていますか？					はい・いいえ
	「鳥取県・岡山県共同アンテナショップにおける岡山県商品取扱基準」の3(3)「共通基準」をすべて満たしていますか？					はい・いいえ
	アンテナショップ運営事業者以外のバイヤー等から要望があった場合、このシートを提供してもよいですか？					はい・いいえ

岡山県アンテナショップチャレンジ商品販売要領

平成27年1月29日
岡山県アンテナショップ協議会

1 趣旨

岡山県が鳥取県と共同で東京都港区新橋に設置する「鳥取県・岡山県共同アンテナショップ」の物販店舗（以下「物販店舗」という。）において、「岡山県アンテナショップチャレンジ商品」（以下「チャレンジ商品」という。）をテスト販売する手順について、次のとおり定めるものである。

2 チャレンジ商品の範囲

本要領によりチャレンジ商品としてテスト販売する商品は、以下の要件をすべて満たすものに限ることとする。

- ① 生鮮品又は消費期限が製造日を含めて7日未満の加工食品でないこと。また、冷蔵・冷凍品でないこと。
- ② 岡山県が定める「鳥取県・岡山県共同アンテナショップにおける岡山県商品取扱基準」を満たすこと。
- ③ 商品1点あたりの外寸が、幅40cm、高さ25cm、奥行35cmをいずれも超えていないこと。
- ④ 強い匂いや音、光等を発するものでないこと。
- ⑤ 過去に、「鳥取県・岡山県共同アンテナショップ岡山県商品選定要領」に基づき、物販店舗の取扱商品として選定されたことがないこと。

3 手順等

(1) 申込み

物販店舗でのテスト販売を希望する者（以下「申込者」という。）は、「岡山県アンテナショップチャレンジ商品申込書（加工食品）」（別紙様式第1号）又は「岡山県アンテナショップチャレンジ商品申込書（非食品）」（別紙様式第2号）に必要書類を添えて、別記に掲げる提出窓口のいずれかに持参又は郵送すること。なお、提出書類については返却しない。

(2) 申込受付期間

随時受け付けるものとする。

(3) 販売期間の調整

(1)により提出のあった書類について、岡山県アンテナショップ協議会（以下「協議会」という。）において記載された内容の確認を行い、上記2の要件を全て満たすと認められた商品について、鳥取県・岡山県共同アンテナショップ物販店舗運営事業者（以下「運営事業者」という。）と協議の上、販売期間及び納品期日並びに納品数

量を決定し、各提出窓口を通じて申込者に通知する。

(4) テスト販売の実施

- ① 各申込者は、(3)による通知の内容に従い、運営事業者にチャレンジ商品を納品する。
- ② 運営事業者は、物販店舗内にチャレンジ商品用の販売スペースを設置し、(3)により決定した販売期間に従い、チャレンジ商品をテスト販売する。
- ③ 運営事業者は、テスト販売終了後、速やかにチャレンジ商品ごとの売上状況や顧客の反応等を取りまとめ、県を經由して協議会へ報告する。
- ④ 協議会は、③の報告内容について、各提出窓口を通じて申込者にフィードバックする。

4 販売条件等

- ① 運営事業者による委託販売とし、申込者は運営事業者に対し、加工食品の場合は売上額の30%、非食品の場合は同40%に相当する額を委託販売手数料として支払うこととする。
- ② チャレンジ商品の納品及び返品にかかる費用は、申込者の負担とする。なお、運営事業者は、納品された商品について、テスト販売終了時に売れ残ったときのほか、賞味期限又は消費期限の1日前に達したときや、隠れた瑕疵が発見されたときなど相当の理由があるときは、申込者の同意がなくても返品することができることとする。

5 その他

(1) 1事業者あたりの申込可能点数

同一事業者が同時に申し込むことができる商品は3点までとし、それを超えるものは、先に申し込みを行った商品の販売期間が終了するまで受け付けない。

なお、規格又はJANコードが異なる商品は、それぞれ1点とカウントする。

(2) 販売期間の調整

申込みが多数あった場合などは、希望する時期に販売できないことがあるので、あらかじめ了解すること。

(3) その他協議事項

本要領に定めていない項目については、協議会が運営事業者と協議のうえ、決定するものとする。

岡山県アンテナショップチャレンジ商品申込書(加工食品)

記入日 平成 年 月 日

岡山県アンテナショップ協議会会長 様

(申込者)
 本社所在地
 企業等の名称
 代表者職・氏名

印

私は、「岡山県アンテナショップチャレンジ商品販売要領」に基づき、鳥取県・岡山県共同アンテナショップにおけるテスト販売について、以下のとおり申し込みます。

フリガナ	★				
申込事業者(企業等)の名称	★				
本社又は主たる事業所の所在地	★ ※原則、岡山県内に限る				
製造又は最終加工企業等の名称	★	製造又は最終加工企業等の所在地	★		
商品と申込事業者の関係(複数選択可)	★ 1)製造元 2)加工者 3)企画・販売元 4)仕入・販売元 5)その他()				
<<<<<<<< 商品情報 >>>>>>>>					
フリガナ	★	希望小売価格	★ 円(税抜)		
商品名	★	小売価格の70%	★ 円(税抜)		
JANコード(13桁若しくは8桁)		1ケースあたり入数	★		
内容量	★	商品サイズ(外寸) 幅(W) cm 奥行(D) cm 高さ(H) cm	★		
総重量	★		発注単位	★	
主たる原材料及び産地	原材料名	★	産地	★	
	①			★ 一括表示 ※一括表示をすべて転載するか、画像を貼り付けること	
	②				
	③				
	④				
	⑤				
⑥					
保存温度帯	常温のみ(冷蔵・冷凍品は申込みできません)		賞味期間(消費期間)	★	
特定マーク	JAS・有機JAS・特定JAS・トクホ・特別用途商品・生産情報公表		PL保険加入	★ 有・無	
販売希望時期	平成 年 月 (販売時期は協議会において調整しますが、希望に添えないことがあります。)				
販促策	試食品の提供	★ 可・否	販促資材	★ 有・無 (有りの場合は資料を提出)	
<<<<<<<< その他の確認事項 >>>>>>>>					
資本金	千円	従業員数	人	設立年月	年 月
TEL	★	Eメールアドレス		担当者氏名	★
FAX		ホームページ			
確認事項	★ 「鳥取県・岡山県共同アンテナショップにおける岡山県取扱基準」の2「出品者の基準」をすべて満たしていますか?			はい・いいえ	
	★ 「鳥取県・岡山県共同アンテナショップにおける岡山県取扱基準」の3(3)「共通基準」をすべて満たしていますか?			はい・いいえ	

【注意事項】

- ・アミ掛け部分(★印の項目)は必ず記入してください。
- ・商品概要が分かる資料(パンフレット、写真等)を添付してください。

※アンテナショップ運営協議会記入欄	
受付団体名	
担当者名	

岡山県アンテナショップチャレンジ商品申込書(非食品)

記入日 平成 年 月 日

岡山県アンテナショップ協議会会長 様

(申込者)

本社所在地

企業等の名称

代表者職・氏名

印

私は、「岡山県アンテナショップチャレンジ商品販売要領」に基づき、鳥取県・岡山県共同アンテナショップにおけるテスト販売について、以下のとおり申し込みます。

フリガナ	★				
申込事業者(企業等)の名称	★				
本社又は主たる事業所の所在地	★ ※原則、岡山県内に限る				
製造又は最終加工企業等の名称	★				
製造又は最終加工企業等の所在地	★				
商品と申込事業者の関係 (複数選択可)	★ 1)製造元 2)加工者 3)企画・販売元 4)仕入・販売元 5)その他()				
<<<<<<<< 商品情報 >>>>>>>>					
フリガナ	★				
商品名	★				
JANコード(13桁若しくは8桁)		希望小売価格	★ 円(税抜)		
大きさ	★ 幅 cm × 奥行 cm × 高さ cm	小売価格の60%	★ 円(税抜)		
その他の規格	※色、素材、重量等	1ケースあたり入数	★		
		発注単位	★		
主たる原材料及び産地	原材料名	★ 産地	★ 取扱にかかる留意事項		
	①				
	②				
	③				
	④				
	⑤		★ PL保険加入	有・無	
⑥					
販売希望時期	平成 年 月 (販売時期は協議会において調整しますが、希望に添えないことがあります。)				
販促策	試供品の提供	★ 可・否	販促資材	★ 有・無 (有りの場合は資料を提出)	
<<<<<<<< その他の確認事項 >>>>>>>>					
資本金	千円	従業員数	人	設立年月	年 月
TEL	★	Eメールアドレス		担当者氏名	★
FAX		ホームページ			
確認事項	★ 「鳥取県・岡山県共同アンテナショップにおける岡山県取扱基準」の2「出品者の基準」をすべて満たしていますか?			はい・いいえ	
	★ 「鳥取県・岡山県共同アンテナショップにおける岡山県取扱基準」の3(3)「共通基準」をすべて満たしていますか?			はい・いいえ	

【注意事項】

- ・アミ掛け部分(★印の項目)は必ず記入してください。
- ・商品概要が分かる資料(パンフレット、写真等)を添付してください。

※アンテナショップ運営協議会記入欄

受付団体名

担当者名

岡山県アンテナショップチャレンジ商品申込書 提出先一覧

団体名	担当部署名	住所	電話番号
岡山県	産業企画課マーケティング推進室	岡山市北区内山下2-4-6	086-226-7365
岡山市	観光コンベンション推進課	岡山市北区大供1-1-1	086-803-1332
倉敷市	商工課くらしき地域資源推進室	倉敷市西中新田640	086-426-3406
津山市	産業経済部新産業創出課	津山市山北663	0868-32-2178
玉野市	産業振興部商工観光課	玉野市築港1-1-3	0863-33-5005
笠岡市	建設産業部経済観光活性課	笠岡市中央町1-1	0865-69-2147
井原市	建設経済部商工観光課	井原市七日市町10	0866-62-8850
総社市	産業部商工観光課	総社市中央1-1-1	0866-92-8277
高梁市	産業経済部産業振興課	高梁市落合町近似286-1	0866-21-0229
新見市	産業部商工観光課	新見市新見310-3	0867-72-6137
備前市	まちづくり部まち営業課	備前市東片上126	0869-64-1832
瀬戸内市	産業建設部産業振興課	瀬戸内市邑久町尾張300-1	0869-22-3934
赤磐市	産業振興部商工観光課	赤磐市下市344	086-955-6175
真庭市	産業観光部商工観光課	真庭市久世2927-2	0867-42-1033
美作市	経済部商工観光課	美作市栄町38-2	0868-72-6693
浅口市	産業建設部産業振興課	浅口市鴨方町六条院中3050	0865-44-9035
和気町	産業振興課	和気郡和気町尺所555	0869-93-1126
早島町	環境産業課	都窪郡早島町前潟360-1	086-482-0615
里庄町	企画商工課	浅口郡里庄町大字里見1107-2	0865-64-3114
矢掛町	総務企画課	小田郡矢掛町矢掛3018	0866-82-1010
新庄村	産業建設課	真庭郡新庄村2008-1	0867-56-2628
鏡野町	産業観光課	苫田郡鏡野町竹田660	0868-54-2987
勝央町	産業建設部	勝田郡勝央町勝間田201	0868-38-3112
奈義町	産業振興課	勝田郡奈義町豊沢306-1	0868-36-4114
西粟倉村	産業観光課	英田郡西粟倉村影石2	0868-79-2111
久米南町	産業建設課	久米郡久米南町下弓削502-1	086-728-4412
美咲町	産業課	久米郡美咲町原田1735	0868-66-1118
吉備中央町	協働推進課	加賀郡吉備中央町豊野1-2	0866-54-1301
岡山県 商工会議所連合会	岡山商工会議所地域振興課	岡山市北区厚生町3-1-15	086-232-2266
岡山県 商工会連合会	組織支援課	岡山市北区弓之町4-19-401	086-224-4341
岡山県 中小企業団体中央会	連携支援課	岡山市北区弓之町4-19-202	086-224-2245
公益財団法人 岡山県産業振興財団	経営支援部中小企業支援課	岡山市北区芳賀5301	086-286-9626